

事業計画書

2026年度（令和8年度）

自 2026年4月 1日

至 2027年3月31日

公益財団法人ジョイセフ

目次

【Ⅰ】公益目的事業	3
1. 低・中所得国における開発事業	3
1-1 開発事業の目的	3
1-2 開発事業の内容	3
1-3 実施の方法	3
1-4 開発事業計画	4
2. 提言活動事業	6
2-1 提言活動事業の目的	6
2-3 実施の方法	6
2-4 提言活動事業計画	6
3. 広報活動事業	8
3-1 広報活動事業の目的	8
3-2 広報活動事業の内容	8
3-3 実施の方法	8
3-4 広報活動事業計画	8
4. 市民社会への働きかけ事業	6
4-1 市民社会への働きかけ事業の目的	6
4-2 市民社会への働きかけ事業の内容	6
4-3 実施の方法	6
4-4 市民社会への働きかけ事業の計画	7
5. 研修事業	13
5-1 研修事業の目的	13
5-2 研修事業の内容	13
5-3 実施の方法	13
5-4 研修事業の実施計画	13
6. 専門家派遣事業	14
6-1 専門家派遣事業の目的	14
6-2 専門家派遣事業の内容	14
6-3 事業の方法	14
6-4 専門家派遣事業の実施計画	15
7. 調査研究事業	15
7-1 調査研究事業の目的	15
7-2 調査研究事業の内容	15
7-3 事業の方法	15
7-4 調査研究事業の実施計画	15
【Ⅱ】理事会及び評議員会の開催予定	16
1. 理事会	16
2. 評議員会	16

2026 年度事業計画

期間：2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

【I】公益目的事業

1. 低・中所得国における開発事業

1-1 開発事業の目的

低・中所得国において、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を享受できない地域住民が、SRHR に関する情報と基礎的な保健医療サービスに包括的かつ継続的にアクセスできるようにする。

1-2 開発事業の内容

ジョイセフは 1968 年の設立以来、地域住民を主体とするエンパワーメントモデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の 43 カ国で SRHR を推進する開発事業を実施してきた。事業実施の連携機関は、外務省、国際協力機構（JICA）等の二国間援助機関、国連等の国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGO を含む市民団体等である。事業実施国においては、事業の企画立案・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、各国政府から正式に公益団体として認証を得ている現地 NGO、地区組織ほか最終受益者である住民代表等、多様な関係者の意見や関心を反映し、実情に応じて柔軟な取り組みを行っている。

事業が対象とする分野は SRHR、具体的には母子保健、家族計画、包括的性教育を含む思春期保健、HIV/エイズや子宮頸がんを含む性感染症や性とジェンダーに基づく暴力への対策である。主なアプローチは社会行動変容コミュニケーション、5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・習慣（5S）による業務環境と業務プロセスの改善）、支援型監督指導やモニタリング評価の強化等である。また、すべての事業において、女性と女兒のエンパワーメントを中心としたジェンダー平等を推進する（ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ）。

事業実施国・地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向け、SRHR に関連する指標を参考に、SRHR の情報や保健サービス・ケアへのアクセスに深刻な課題のある国や地域を優先的に考慮する。現地のニーズに沿い、事業完了後も現地の人々が持続可能な事業を立案・実施する。スタッフや専門家の派遣が困難な状況にある国・地域においては、IT を活用し遠隔で現場と連携して事業を実施する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

SRHR に係る専門性と、アジア、アフリカ、中南米の国々での事業実施経験を活かして、ODA 連携事業を行う。SRHR のニーズを満たし、SDGs、UHC に貢献できる案件について、新規事業の申請や応札を行う。

(2) 国連等国際機関連携の開発事業

国連等国際機関の事業において技術移転を行うほか、これらの機関と協働で事業の企画立案、日本政府等への申請を行う。

(3) 企業、財団、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

国内外の企業、財団、個人からの寄付金、助成金、物資の寄贈（ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料）、および協働により事業を行う。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）

ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業
（対象人口：42,000人）

ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、一般財団法人クラレ財団、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、全国電力関連産業労働組合総連合、株式会社MIYOSHI、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

イ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進のためのフォローアップ事業
（対象人口：543,000人）

イ-3) 連携機関等：ミャンマー保健省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課・健康増進課、エヤワディ地域公衆衛生局・エヤワディ地域ワケマ・タウンシップ保健局・エインメ・タウンシップ保健局・チャウンゴン・タウンシップ保健局

ウ-1) 実施国：カンボジア（継続）

ウ-2) 事業名：カンボジア王国スタン・トレン州における母子・思春期保健サービス強化プロジェクト
（対象人口：162,323人）

ウ-3) 連携機関等：カンボジア家族計画協会（RHAC: Reproductive Health Association of Cambodia）、Merck Sharp & Dohme Corporation（MSD for Mothers Global Giving Program）

(2) アフリカ地域

エ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）

エ-2) 事業名：カバレロ県における若い女性の自立とSRHの質の向上プロジェクト
（対象人口：337,800人）

エ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU: Reproductive Health Uganda）、サラヤ株式会社

オ-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）

オ-2) 事業名：アッパー・マニャ・クロボ郡における若者の性と生殖に関する健康（SRH）サービスの利用促進プロジェクト（対象人口：約41,619人）

オ-3) 連携機関等：JICA、アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局

- カ-1) 実施国： ガーナ共和国（継続）
- カ-2) 事業名： アッパー・マニャ・クロボ郡におけるコミュニティエンパワーメントによる母子保健推進プロジェクト（対象人口：約 72,160 人）
- カ-3) 連携機関等： 塩野義製薬株式会社、アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局

- キ-1) 実施国： ガーナ共和国（新規）
- キ-2) 事業名： 経済的自立と SRHR 情報・サービスへのアクセス強化による若者のエンパワーメント事業（対象人口：約 41,619 人）
- キ-3) 連携機関等： アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局、支援企業他

- ク-1) 実施国： ケニア共和国（継続）
- ク-2) 事業名： ナイロビにおける包括的性教育（CSE）の推進（対象人口：165 人）
- ク-3) 連携機関等： ホワイトリボンラン 2025、花王株式会社、ナイロビカウンティ保健省、マカダラサブカウンティ保健局、カムクンジサブカウンティ保健局、キベラサブカウンティ保健局

- ケ-1) 実施国： ケニア共和国（新規）
- ケ-2) 事業名： ケニア共和国マカダラサブカウンティ病院緊急産科ケア整備による妊産婦健康向上事業（対象人口：約 270,184 人）
- ケ-3) 連携機関等： 外務省、ナイロビカウンティ保健省、マカダラサブカウンティ保健局

- コ-1) 実施国： ザンビア共和国（継続）
- コ-2) 事業名： コミュニティエンパワーメントによるジェンダーに基づく暴力（GBV）対策事業（対象人口：約 359,921 人）
- コ-3) 連携機関等： 外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、セントラル州カピリ・ンポシ郡保健局他

- サ-1) 実施国： ザンビア共和国（新規）
- サ-2) 事業名： ジェンダーに基づく暴力（GBV）対策を含めた若者の包括的性教育推進事業（対象人口：約 203,517 人）
- サ-3) 連携機関等： 外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、コッパーベルト州マサイティ郡保健局他

- シ-1) 実施国： ザンビア共和国（新規）
- シ-2) 事業名： 学校を拠点とした思春期保健（ASRHR）およびライフスキル育成プロジェクト（対象人口：対象人口：カピリ・ンポシ郡 356,921 人）
- シ-3) 連携機関等： ザンビア家族計画協会（PPAZ）、カピリ・ンポシ郡保健局、第一三共株式会社

- ス-1) 実施国： ザンビア共和国（新規）
- ス-2) 事業名：若者へのジェンダーに基づく暴力（GBV）予防を含めた啓発教育活動の強化
（対象人口：15-19歳の中学生（男女）1,722人）
- ス-3) 連携機関等：ホワイトトリボンラン 2026、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、カピリ・ンポシ郡保健局、支援企業他

(3) その他

- セ) その他、年度中に応札・申請し、採択・承認された案件、また、企業連携やODA、助成金、寄付金等によって発案・提案した事業を実施する。

2. 提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内において、義務教育への包括的性教育導入および性犯罪に関する刑法の強化を目指した政策提言および世論形成を行う。
- (2) 地球規模でのSRHR for All 実現にむけた国際資金の確保と政策整合性の促進を目指して、国際会議等の声明においてSRHR 推進が盛り込まれるよう、日本政府に対して提言活動を行う。

2-2 提言活動事業の内容

- (1) 国内では、「SRHR for ALL アクション！」や「SRHR ユースアライアンス」の運営のほか、「SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニット」の幹事、および「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省／NGO 定期懇談会」の幹事団体として、上記目的を共有する他団体や国際機関と連携し、市民社会の意見を集約し、政府および国会・地方議員に対して提言を行う。
- (2) グローバルアドボカシーについては、国際家族計画連盟（IPPF）の国際連携パートナー兼東京連絡事務所、および国連経済社会理事会（ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力NGOとして、また、Asia Pacific Alliance for SRHR（APA）等のSRHR やジェンダー平等を推進する国際機関や国内外のネットワーク、パートナー団体との連携を通し、国際社会での提言活動を行う。また、国連人権理事会や人権条約体の日本政府審査の機会等を捉えた提言・啓発活動等を行う。

2-3 実施の方法

- (1) 日本政府や国際社会の動きに合わせ、国内外の市民社会ネットワークと連携・協力の下、政府、国会・地方議員、関係省庁、専門家、オピニオンリーダー、メディア、企業等に対して提言活動を展開する。
- (2) 国際会議や国際ネットワーク等に参加、あるいは情報収集し、関連分野の最新情報を日本社会に還元し、国内の提言・啓発活動を活性化させる。

2-4 提言活動事業計画

- (1) 対象別提言事業の推進
 - 1) 議員向け政策提言活動

- 提言書・要望書の提出および勉強会等の実施
 - 若者による提言活動の支援
- 2) 日本政府向け提言活動
- グローバルヘルス市民社会ネットワークへの参加と政府との協議
 - グローバルヘルス戦略やグローバルヘルスに関連した国際会議等の政治宣言の進捗フォロー
 - ODA 政策および NGO の事業実施拡大に関する外務省との協議
 - 日本の性教育拡充にむけた文部科学省・子ども家庭庁との協議

(2) 市民社会ネットワークを活用したアドボカシーの活性化

- 1) SRHR やジェンダー平等の推進に向けて活動する国内の市民団体とのアドボカシーネットワーク「SRHR for ALL アクション！」を通し、2027 年までに人権及び科学的根拠に基づく性教育の学習指導要領への導入、2028 年に予定される改正議論において刑法性犯罪厳罰化を目指す
- 2) SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニット幹事として、SDGs のジェンダー主流化を促進するイベントの開催、国内外の関連情報交換の活性化と SDGs 達成に向けた働きかけ
- 3) IPPF 本部、地域事務所および各国加盟団体との連携
- 4) APA 等のグローバルアドボカシーネットワークとの連携・協力

(3) 国際会議・イベント等を通じた国際提言活動の活性化

- 1) Women Deliver（ウーマン・デリバー）等の国際会議への参加を通じ、国際的な動きと連動した国内での提言・啓発
- 2) 国連「すべての人の到達可能な最高水準の身体及び精神の健康の享受の権利（健康の権利）」に関する特別報告者を日本に招聘し、講演や市民社会団体との対話、メディアインタビューを通し、国際的な基準から日本における SRHR の課題を浮き彫りにし、学習指導要領の改訂（2027 年予定）に向けて、義務教育における性教育が国際基準に近づくよう提言する。

(4) 政策提言活動の効果を上げるための情報発信

- 1) ジョイセフのウェブサイト、SNS やプレスリリースを通じた発信
- 2) 講演・執筆
- 3) イベント・勉強会や記者会見の開催

(5) IPPF 東京連絡事務所としての提言活動

日本政府における SRHR 課題の優先順位を高め、IPPF への理解と支援を拡大すると共に、国際社会での日本の存在感の向上を目指す。

- 1) 日本政府と IPPF との関係強化支援および SRHR に関連する拠出金維持に向けた働きかけ
- 2) IPPF 日本信託基金（JTF）や補正予算事業の日本国内向け広報
- 3) IPPF の SRHR 推進事業の国内広報（IPPF アップデートの定期発行、日本語ウェブサイト・SNS の運営管理等）
- 4) 国際人口問題議員懇談会（JPFPP）に対する働きかけの強化

5) その他 IPPF と合意した業務

(6) 資金調達

上記の活動実施資金を調達するための、国内外の助成金等への申請

3. 広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

国内外の SRHR 関連情報、および SRHR の課題解決に取り組むジョイセフの様々な活動とその成果を発信し、ジョイセフの社会的意義・価値、信頼性を高め、ジョイセフの活動への理解を促進する。同時に、継続して SRHR の定義、課題、その重要性について国内における認知を向上させる。

3-2 広報活動事業の内容

オンライン・オフライン、ジョイセフ内・外部の多様な媒体（下記参照）を統合的に活用し、情報発信の基盤かつ寄付プラットフォームである公式サイトへの流入を最大化させる。

[参考：コミュニケーション媒体]

オンライン：ウェブサイト、各種 SNS、メール配信、ウェブ広告、オンラインイベント

オフライン：印刷物（要覧、年次報告書、チラシ等）

外部媒体：マスメディア（ウェブサイト、新聞、書籍、TV）、インフルエンサー（著名人、オピニオンリーダー）による発信、ジョイセフ支援者の口コミ等

3-3 実施の方法

(1) オウンド・メディアによる情報発信

公式ウェブサイトを基盤とし、検索で見つけやすくし、読みやすさの改善を行いながら、若年層から 60 代までターゲット別に最適化したコンテンツを発信する。また、事業内容や活動成果、財務情報等を適切に公開し、透明性の確保とアカウンタビリティの向上を図る。

(2) SNS を活用した双方向コミュニケーション

Instagram を中心とした SNS を活用し、フォロワーとの共感・交流を重視した発信を行うと共に、インフルエンサーとの連携により認知拡大を図る。

(3) メディア・リレーションズの強化

社会動向や国際的な記念日に合わせたプレスリリース配信や記者との関係構築を通じて、効果的な報道露出を創出する。

(4) 広報体制の整備とリスク管理

人権・ジェンダーへの配慮を徹底するとともに、危機管理体制と情報共有の仕組みを整備する。

3-4 広報活動事業計画

(1) オンラインコミュニケーションの強化

- 1) ウェブサイトの運営・最適化
- 2) コンテンツ制作と改善

- 3) 戦略に基づく SNS 運用（Instagram、X 等）とエンゲージメントの構築
- 4) 外部媒体の活用
- 5) オンラインイベントの開催

(2) オフラインコミュニケーションの最適化

- 1) 紙媒体（チラシ、要覧）ツールの刷新
- 2) 年次報告書の発行

(3) メディアリレーションズの推進

- 1) タイムリーなプレスリリースの配信
- 2) メディア向け勉強会の実施
- 3) メディア露出の獲得との関係構築
- 4) 広報基盤の整備・更新

(4) ステークホルダー（支援者、関連団体、行政、インフルエンサー他）とのコミュニケーション

ウェブサイト、SNS、イベント等を通じた双方向コミュニケーションを強化し、ジョイセフの信頼性を向上させる。そのための体制の構築、施策の検討・試行、成果のデータ分析、有効な施策の絞り込み等を行う。

(5) 危機管理広報の整備と徹底

危機管理広報を強化する。ジョイセフから発信する文章のネガティブチェック徹底に加え、危機が起きた場合の対応の体制と対策を整備し、団体内に周知徹底する。

(6) ブランディング強化のための取り組み

これまでの広報戦略を見直し、改めて「SRHR for ALL」を核としたジョイセフという団体の強みや事業の意義や特徴が伝わる広報展開を検討・実施する。

(7) 組織内コミュニケーションの活性化

昨年度の振り返り（分析）を基に、コミュニケーションアプリケーション等を見直し、組織内業務の見える化を促進し、内部の情報共有とコミュニケーションのさらなる改善と活性化を図る。同時に業務効率化を促進させる。

4. 市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

(1) 国内外における SRHR 推進活動を持続・拡大させるため、市民社会との連携を推進し、市民社会からの寄付を確保する。

(2) 国内で包括的性教育の普及を推進し、特に若者世代の SRHR の実現を図り、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に寄与する。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

(1) 寄付金を増やすための強化事業

- 1) ホワイトリボン運動：日本国内における「女性の健康」や「女性のエンパワーメント」、アウェアネ

ス・リボンへの関心の高まりを背景に、3月の国際女性デーにあわせ「ホワイトリボンラン 2027」を開催する。さらに、東京マラソン 2027 チャリティ、大阪マラソン 2027 チャリティ、名古屋ウイメンズマラソン 2027 など国内の様々な都市で開催されるマラソン大会と連動し、ホワイトリボン運動のさらなる拡大を図るとともに、ジョイセフの活動への参加・寄付を促す。ホワイトリボンランエントリー費による寄付は、低・中所得国および日本国内における SRHR 推進のために活用する。

- 2) **アガニスタンへのランドセル寄贈**（「思い出のランドセルギフト」）：中古のランドセルおよび新品の学用品の寄贈、ならびにそれらの海外輸送に要する経費に充てる寄付を募る。ランドセルや学用品を通じた、特に女兒の教育支援の意義について理解を促進するため、マスメディア、ジョイセフ公式ウェブサイト、SNS を活用した広報活動を行うほか、オンライン報告会の開催、教育機関での出張授業、企業向けの周知活動など、各種の取り組みを実施する。
- 3) **マーケティング戦略の構築と実行**：個人支援者を増やすためのマーケティング戦略（コミュニケーション施策）を実行し、ジョイセフフレンズ（マンスリーサポーター）および新規支援者の獲得を強化するとともに、既存支援者の寄付の継続率向上のための施策を展開する。また、全国のジョイセフスポット、ホワイトリボンラン拠点等と連携し、各地の中小企業や地域コミュニティに働きかけ、支援者拡大のための連携事業等を提案する。

(2) 日本国内の SRHR 推進事業

特に若者を対象とした SRHR 推進、およびジェンダー格差解消を含めた女性の健康支援事業、包括的性教育の普及事業を継続的に実施する。

(3) その他の市民社会への働きかけ事業

一般市民がジョイセフの活動や支援に参画しやすいよう、会員制度やチャリティショップ、はがきや外国コイン、子ども靴などの物品収集など多様な入り口を提供する。多くの人ができることから SRHR の推進に貢献できる仕組みを整え、支援の輪を広げる。

4-3 実施の方法

(1) 支援者エンゲージメント強化と継続支援を促進

寄付・顧客管理システムを活用し、支援者の関心に応じた情報発信や活動報告、イベントや SNS 等を通じた双方向のコミュニケーションを図り、信頼関係を強化し、継続支援に繋げる。

(2) 多様なパートナーとの連携による参画機会の創出

各地域の情報発信・交流拠点である店舗や団体との連携を拡充し、ホワイトリボンラン拠点や性教育の普及拡大における連携等、多方面にわたる SRHR 啓発機会を提供する。

(3) 物資支援の安全確保

国際物流専門業者との連携を強化し、不安定な国際情勢下で確実な途上国への物資支援を行う。

(4) チャリティ商品による自主財源の強化

チャリティ商品の企画・販売を通じて、市民社会への働きかけと自主財源獲得基盤の強化の両立を目指す。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) 寄付金を増やすための強化事業

1) ホワイトトリボン運動

2027年大会で12年目を迎えるホワイトトリボンランを軸に、東京マラソン2027チャリティなどの連携大会とも歩調を合わせながら、ホワイトトリボン運動のさらなる浸透と定着を目指し、市民社会に対して以下の取り組みを行う。

- 広報・キャンペーン施策の強化（ウェブサイトを含む各種広報媒体を通じた情報発信、マスメディアへの露出拡大、アンバサダーをはじめとするインフルエンサー等と連携したSNS情報発信など）
- 全国のラン拠点会場の拡充と参加者数の拡大（全国60拠点、エントリー6,000人を目指す）
- ラン拠点運営事務局を担う企業・団体（ホワイトトリボンパートナー）に対するSRHRに関する情報提供、連携広報の実施、および全国拠点同士がつながる機会の提供
- エントリー寄付の使途に関する広報の充実（より分かりやすく共感を高めるため、SRHR課題に関するエビデンスの発信および、それに基づく支援策の提示）
- ホワイトトリボンのロゴマークを活用した企業との連携企画（寄付付き商品など）の実施

2) アフガニスタンへのランドセル寄贈事業

アフガン医療連合センター（UMCA）と協力し、現地教育省、学校、地域住民と連携のうえ、ナンガハール州の子どもたちにランドセルと学用品を日本から輸送し、必要な地域に配付する。また、ニーズに応じて学校備品の寄贈も行い、教育環境の改善を支援する。

本事業への市民社会の関心を喚起し、参加と支援の拡大を図るため、以下の施策を実施する。

- 本事業及びアフガンの状況に係る啓発活動の実施（卒業後のランドセルの活用方法や、小学生の自由研究の題材としての活用など、関心が高まる機会を捉え、勉強会の開催や学習コンテンツを提案）
- 広報活動の実施（各種メディアを通じて、ランドセル検品ボランティアの募集や活動報告会に関する情報を発信）
- 学校や企業への多様な協働方法の提案（出張講義の実施や広報協力・回収活動など）
- 参画促進キャンペーン（学用品寄贈キャンペーン等）の企画・実施

3) マーケティング戦略の構築と実行

- 潜在的支援者を含む市民のニーズを把握し、ターゲット、提供価値、手法を明確化することで、ジョイセフおよびSRHRへの認知拡大と寄付につなげるマーケティング戦略を構築・実行する。
- 寄付決済・顧客管理システムを活用したデータ分析により、支援者特性や寄付行動を可視化し、精度の高いターゲティングと効果的なメッセージ設計を行う。
- 寄付特化型ランディングページやキャンペーン、ホワイトトリボンラン等の市民参加型事業を通じて参加・寄付の導線を強化し、施策の検証・改善を重ねることで、継続的な支援者の育成と寄付の安定化を図る。

(2) 日本国内の SRHR 推進事業

「性と生殖に関する健康と権利を守る」意識を持った人を増やすことを目的に、日本全国の若者（15-29 歳）と保護者世代を対象に、海外事業で培ったツールやモデルを活用した情報提供として以下を実施する。

- 1) オリジナルツールを使用した講座や Web サイトでの発信を通じた SRHR の普及
- 2) 自治体や地域の団体、学校と連携した若者リーダー（ピア・アクティビスト）の養成
- 3) 学校教員向けのモジュールの開発と啓発
- 4) 月経教育を切り口にした学校での SRHR 教育

(3) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄付金を募る活動

ジョイセフ公式ウェブサイトや SNS をはじめとする各種広報チャンネルを通じて、エビデンスに基づく SRHR に関する正確な情報や、支援者の共感を促すコンテンツを効果的に発信することにより、個人および法人における SRHR の認知向上と寄付支援の拡大を図る。また、事業実施国・地域においてジェンダー平等や SRHR を脅かす事象が発生した場合には、速やかにジョイセフとしての見解を発信し、支援を呼びかける。さらに、災害発生時には必要に応じて国内外に向けた緊急支援募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポーター「ジョイセフフレンズ」）

継続支援の必要性を訴求するプロモーション施策を通じて、ジョイセフフレンズへの参加を促進する。具体的には、オンラインイベントやホワイトトリボンラン、思い出のランドセルギフト、そして一回寄付などの参加者・支援者に対し、ジョイセフの活動を特に、なぜジョイセフが活動するのかを伝え、活動への共感を促す。共感してくれた層に会員制度について説明を行い、入会を働きかける。また、既存会員に対しては、公式 LINE、月 1 回のメールマガジン、オンライン講座など複数のチャンネルを活用し、寄付の用途や支援の成果を継続的に報告することで、マンスリーサポーターとしての継続支援を促進する。

3) 収集ボランティア事業

未使用のはがき、未投函の書き損じはがき、未使用切手、硬貨・紙幣等を収集し、専門業者の協力を得て換金した収益の全額を公益目的事業に充当する。

4) 救援衣料と子ども靴寄贈事業

企業から寄贈された救援衣料、子ども靴などの支援物資を、低・中所得国における支援活動に活用する。協力企業からの寄付金に加えて、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄付金を募り、活動を実施する。

5) チャリティショップ運営

SRHR 啓発教材、ホワイトトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー等の頒布や、企業とのコラボレーション商品の企画・展開を通じて、ジョイセフの認知向上および支援者の拡大につなげる。

6) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの広報紙を常時設置し、ジョイセフの広報発信拠点ともなっているジョイセフスポットの登録店舗（2025年12月末時点で28店舗）を増やし、ジョイセフの活動についての認知普及と支援者拡大を目指す。

5. 研修事業

5-1 研修事業の目的

SRHRを含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた取り組みを行う国内外の人材を育成する。海外の研修対象者は、低・中所得国の中央・地方の行政官、専門機関やNGOスタッフ、政策決定者、研究者、現場での事業実施者、事業調整担当官等。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO等の人材、および若者。

5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- 1) SRHR
- 2) 母子栄養を含む母子保健
- 3) 思春期保健と若者のエンパワーメント
- 4) 女性のエンパワーメント
- 5) 保健サービスの質向上
- 6) 社会行動変容コミュニケーション
- 7) ジェンダー平等の推進
- 8) UHC
- 9) 地域保健
- 10) 国際保健（グローバル・ヘルス）

5-3 実施の方法

状況に応じて、対面、オンライン、これらを組み合わせたハイブリッドで実施する。

- (1) 海外のSRHR分野の関係者を対象にSRHRを含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げるため、研修員を日本に受け入れて実施、帰国後の活動の確認・共有をオンラインで行う。
- (2) 国内の関係者（教育機関、公益団体、地方自治体、NGO等）の要望に応じてSRHR分野の講座やワークショップを実施する。
- (3) 大学、大学院との提携を通してインターンの受け入れ等を行う。

5-4 研修事業の実施計画

- (1) 低・中所得国の専門要員のためのJICA委託課題別研修

ア-1) 研修名：「母子栄養改善」（JICA委託、期間：約24日間、形式：対面による本邦研修・オンライ

ン)

ア-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の母子栄養関連プログラムに関わる中央・州・郡政府の行政官

ア-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）加盟国他を対象に、日本の母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

イ-1) 研修名：「母子継続ケアと UHC」（JICA 委託、期間：約 19 日間、形式：対面による本邦研修・オンライン）

イ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

イ-3) 目的：UHC 達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本および参加国の母子保健、保健行政から学ぶ

ウ-1) 研修名：「(仮) ライフコースの SRHR とウェルビーイングの達成」（JICA 委託、期間：約 19 日間、形式：対面による本邦研修・オンライン）

ウ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府と NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

ウ-3) 目的：妊産婦の健康改善に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ

(2) 開発プロジェクトにおける人材養養成

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが低・中所得国で実施する事業地において行う。

(3) 国内の人員を対象とした研修

1) 自治体・NPO 等からの要請に基づき、地域の若者に対して、ピア・アクティビストの養成のワークショップを実施する。

2) その他、学校、研究機関、国際保健関連団体、市民団体、企業への講師派遣等を行い、国内外の SRHR の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行う。

6. 専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

事業の効果的な推進と質の向上、相手国の人材養成。

6-2 専門家派遣事業の内容

現地政府、国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと技術指導・技術移転を行う。

6-3 事業の方法

低・中所得国を対象とした多国間・二国間 ODA 事業や企業連携事業等において、現地政府、現地 NGO

または開発パートナーの要請に応じて、必要とされる分野の専門家の人選や現地への派遣およびオンラインでの技術移転を行う。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

(1) 派遣分野

専門家は次の3つのカテゴリから派遣する。

- 1) SRHR：家族計画、妊産婦保健、思春期保健、地域保健等
- 2) 横断的課題：業務主任、SBCC、教材制作、保健システム強化、支援型監督指導、5S-KAIZEN、ジェンダー主流化、モニタリング評価等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：カンボジア等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、ケニア、ウガンダ等

7. 調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

国内外の情勢の的確な把握と変化への迅速な対応、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、人間の安全保障、ジェンダー平等の視点を踏まえた国内外での事業および政策提言活動の強化と裨益者の増加。

7-2 調査研究事業の内容

事業の企画立案のためのニーズ評価、実施中・済事業のモニタリング・評価、SRHR やジェンダーに関連した地球規模の課題（人口、母子保健、家族計画、思春期保健、ジェンダー、HIV 感染予防、女性と女兒のエンパワーメント、気候変動等）に係る調査等を行い、状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、教育機関、国際機関、JICA 等との連携も含めて調査研究を行う。成果については、国内外の学会や報告会等の企画・開催を通して関係者に広く共有し、情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、必要に応じて企業が JICA のスキームで実施する案件等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 日本政府、JICA、国際機関、研究・教育機関、及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。

調査名：「全世界（広域）2025-2026 年度母子保健・栄養改善分野課題対応力 強化のための情報収集・課題分析業務（国内業務）」（一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型））（継続）

実施団体：公益財団法人ジョイセフ、アイ・シー・ネット株式会社（共同企業体）

概要：母子保健・栄養改善分野に関する情報収集及び課題分析、国内関係者・他ドナーとの連携や国際会議・学会等への参加による情報収集や発信、当該分野のサブネットワークの活動支援、関連会議への参加、JICAの母子保健・栄養改善分野の課題力強化に向けた広報資料や対外説明ペーパー等の策定支援等を行う。

- (2) 国連経済社会理事会（ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして専門性を提供する。
- (3) 必要に応じて、目的・内容に則した調査研究を行う。

【Ⅱ】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

- (1) 第 1 回定時理事会

日時：2026 年 5 月 13 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2025 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：2026 年度第 1 回評議員会議案の承認

第 3 号議案：その他関連事項

- (2) 役員中間報告会

日時：2026 年 10 月 21 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

議案：2026 年度上期の事業進捗報告・意見交換等

- (3) 第 2 回定時理事会

日時：2027 年 3 月 3 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2027 年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第 2 号議案：その他関連事項

2. 評議員会

- (2) 第 1 回定時評議員会

日時：2026 年 6 月 3 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2025 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：その他関連事項

報告事項：2026 年度事業計画・収支予算

以上

2026年度収支予算書

2026年度細目別収支予算書

2026年度 収支予算書

2026年4月1日 から 2027年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	定期預金利息
② 受取会費	10,000,000	17,000,000	△ 7,000,000	ジョイセフフレンズ
③ 事業収益	429,687,000	383,362,000	46,325,000	
JICA委託事業収益	89,260,000	62,069,000	27,191,000	継続事業(ガーナ、ジェンダー調査) 新規事業(母子保健インハウス)
外務省委託事業収益	148,423,000	68,143,000	80,280,000	NGO連携プロジェクト ザンビア、ケニア
その他官公庁等委託事業収益	1,000,000	2,753,000	△ 1,753,000	文京区事業
IPPF委託事業収益	14,000,000	18,100,000	△ 4,100,000	IPPF東京連絡事務所、IPPF広報・提言活動
国内民間委託事業収益	27,077,000	31,912,000	△ 4,835,000	第一三共・塩野義委託業務
海外民間委託事業収益	146,527,000	195,335,000	△ 48,808,000	シャネル財団・MSD
その他事業収益	3,400,000	5,050,000	△ 1,650,000	物品頒布・収集寄贈品他
④ 受取寄附金	189,250,000	246,500,000	△ 57,250,000	ランドセル、ホワイトリボンラン他
⑤ 雑収益	500,000	460,000	40,000	
受取利息	0	0	0	預金利息
雑収益	500,000	460,000	40,000	講師謝金他
経常収益計	629,437,000	647,322,000	△ 17,885,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	131,674,000	146,753,000	△ 15,079,000	
給与	74,220,000	87,282,000	△ 13,062,000	職員21名
雑給	10,500,000		10,500,000	アルバイト5名
諸手当	24,954,000	31,500,000	△ 6,546,000	職員賞与21名
福利厚生費	13,400,000	14,271,000	△ 871,000	社会保険料等
退職給付費用	8,600,000	13,700,000	△ 5,100,000	確定給付年金掛金・引当金
運営費	14,200,000	15,400,000	△ 1,200,000	
印刷製本費	250,000	230,000	20,000	コピー代他
通信費	800,000	920,000	△ 120,000	携帯電話・固定電話
交通費	3,500,000	3,500,000	0	職員通勤・近距離交通費
借室料	9,200,000	9,200,000	0	
研修費		1,150,000	△ 1,150,000	メンタルケア・チームワーク強化事業
減価償却費	350,000	300,000	50,000	
雑費	100,000	100,000	0	
活動費	409,839,000	412,600,000	△ 2,761,000	
JICA委託事業費	29,001,000	21,787,000	7,214,000	ガーナ、ジェンダー調査
外務省委託事業費	118,944,000	46,174,000	72,770,000	NGO連携プロジェクト ザンビア、ケニア

その他官公庁等委託費	400,000	500,000	△ 100,000	文京区委託事業
IPPF委託事業費	5,200,000	3,500,000	1,700,000	IPPF東京連絡事務所、IPPF広報・提言活動
国内民間委託事業費	18,809,000	20,390,000	△ 1,581,000	第一三共・塩野義委託事業
海外民間委託事業費	92,550,000	130,081,000	△ 37,531,000	
寄附支援事業費	110,438,000	115,608,000	△ 5,170,000	ランドセル、ホワイトリボンラン、救援衣料他
支援募集活動費	10,120,000	74,560,000	△ 64,440,000	広報、事業推進、寄付管理費用他
事業推進費	24,377,000		24,377,000	昨年度は、支援募集活動費の一部として計上
他勘定振替高	0	0	0	
事業費計	555,713,000	574,753,000	△ 19,040,000	
科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	52,074,000	52,239,000	△ 165,000	
役員報酬	6,000,000	5,760,000	240,000	理事長・常勤理事報酬
給与	25,800,000	24,966,000	834,000	職員5名
諸手当	10,694,000	11,500,000	△ 806,000	職員賞与5名
福利厚生費	5,580,000	4,913,000	667,000	理事長・職員5名社会保険料、健康診断
退職給付費用	4,000,000	5,100,000	△ 1,100,000	確定給付年金掛金・引当金
事務局費	21,650,000	20,330,000	1,320,000	
印刷製本費	300,000	300,000	0	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	150,000	50,000	100,000	理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000		50,000	
通信費	1,500,000	1,380,000	120,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	1,600,000	1,900,000	△ 300,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	業務用PC他
借室料	4,000,000	4,000,000	0	
支払手数料	1,000,000	1,000,000	0	銀行手数料他
支払報酬	2,000,000	2,000,000	0	会計監査・顧問料等
租税公課	4,000,000	2,000,000	2,000,000	消費税・固定資産税等
研修費		350,000	△ 350,000	メンタルケア・チームワーク強化事業
アプリ利用料	3,000,000	2,900,000	100,000	
諸会費	250,000	250,000	0	
水道光熱費	700,000	700,000	0	事務所電気代・水道料
減価償却費	600,000	500,000	100,000	
雑費	1,000,000	1,000,000		
管理費計	73,724,000	72,569,000	1,155,000	
経常費用計	629,437,000	647,322,000	△ 17,885,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	

当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623
一般正味財産期末残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 債務負担額 0円

3. 外国貨幣換算率 1US\$ = 150円

2026年度細目別収支予算書

2026年4月1日 から 2027年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	0		定期預金利息
② 受取会費	10,000,000	17,000,000	△ 7,000,000		
ジョイセフフレンズ 個人	10,000,000	17,000,000	△ 7,000,000	4-4-(3)-2)	
③ 事業収益	429,687,000	383,362,000	46,325,000		
JICA委託事業収益	89,260,000	62,069,000	27,191,000		
課題別研修	29,700,000	29,610,000	90,000	5-4-(1)	
草の根技術協力事業・ガーナ	45,400,000	17,899,000	27,501,000	1-4-(2)-オ	2024年1月～2027年1月
大洋州案件		2,000,000	△ 2,000,000		2023年5月～2025年5月
ジェンダー調査		12,560,000	△ 12,560,000		2023年7月～2025年10月
母子保健インハウス	14,160,000			7-4-(1)	2025年7月～2027年3月
外務省委託事業収益	148,423,000	68,143,000	80,280,000		
ザンビアNGO連携プロジェクト	11,870,000	68,143,000	△ 56,273,000	1-4-(2)-コ	2023年2月～2026年5月
新規 ザンビアNGO連携プロジェクト	86,990,000		86,990,000	1-4-(2)-サ	2026年3月～2029年3月
ケニアNGO連携プロジェクト	49,563,000		49,563,000	1-4-(2)-ケ	2026年3月～2028年3月
その他官公庁等委託事業収益	1,000,000	2,753,000	△ 1,753,000		
文京区	1,000,000	2,753,000	△ 1,753,000	5-4-(3)	文京区のI LADY事業および研修
IPPF委託事業収益	14,000,000	18,100,000	△ 4,100,000	2-4-(5)	IPPF東京連絡事務所としての提言・広報事業
国内民間委託事業収益	27,077,000	31,912,000	△ 4,835,000		
塩野義製菓事業	2,346,000	30,000,000	△ 27,654,000	1-4-(2)-カ	ガーナ事業 2023年6月～2026年5月
第一三共事業		1,912,000	△ 1,912,000		ケニア事業 2022年7月～2025年6月
第一三共 ザンビア	24,731,000		24,731,000	1-4-(2)-シ	ザンビア事業 2026年6月～2029年5月
海外民間委託事業収益	146,527,000	195,335,000	△ 48,808,000		
シャネル財団	4,195,000	20,140,000	△ 15,945,000	4-4-(2)	I LADY.事業
シャネル・アドボ	102,950,000	126,547,000	△ 23,597,000	2-4	SRHR提言事業
MSD カンボジア	39,382,000	48,648,000	△ 9,266,000	1-4-(1)-ウ	2025年1月～2027年12月
その他事業収益	3,400,000	5,050,000	△ 1,650,000		
物品頒布	2,000,000	3,350,000	△ 1,350,000	4-4-(3)-5)	寄附金付商品の頒布
収集寄贈品	1,300,000	1,400,000	△ 100,000	4-4-(3)-3)	外国紙幣・硬貨、書き損じはがき他
I LADY研修	100,000	300,000	△ 200,000	5-4-(3)	
④ 受取寄附金	189,250,000	246,500,000	△ 57,250,000		
一般寄附	81,800,000	129,400,000	△ 47,600,000	4-4-(3)-1)	
ランドセル事業	39,450,000	39,500,000	△ 50,000	4-4-(1)-2)	ランドセル海上輸送費の募金
物資等寄贈	22,300,000	21,500,000	800,000	4-4-(3)-4)	救援衣料・子ども靴他
チャリティラン ホワイトリボンラン	29,500,000	36,500,000	△ 7,000,000	4-4-(1)-1)	
チャリティラン 東京マラソン	12,000,000	10,500,000	1,500,000	4-4-(1)-1)	
その他マラソン	4,000,000		4,000,000	4-4-(1)-1)	大阪マラソン、名古屋ウィメンズマラソン、渋谷・表参道WOMEN'S RUN他
55周年強化事業寄附		7,600,000	△ 7,600,000		
I LADY	200,000	1,500,000	△ 1,300,000	4-4-(3)-1)	
⑤ 雑収益	500,000	460,000	40,000		
受取利息	0	0	0		普通・外貨預金
雑収益	500,000	460,000	40,000		
講師謝金他	500,000	460,000	40,000	5-4-(3)	
経常収益計	629,437,000	647,322,000	△ 17,885,000		
(2) 経常費用					
① 事業費					

人件費	131,674,000	146,753,000	△ 15,079,000		
給与	74,220,000	87,282,000	△ 13,062,000		職員21名
雑給	10,500,000		10,500,000		アルバイト給与
諸手当	24,954,000	31,500,000	△ 6,546,000		職員賞与21名
福利厚生費	13,400,000	14,271,000	△ 871,000		社会保険
退職給付費用	8,600,000	13,700,000	△ 5,100,000		確定給付年金掛金・引当金
運営費	14,200,000	15,400,000	△ 1,200,000		
印刷製本費	250,000	230,000	20,000		コピー代他
通信費	800,000	920,000	△ 120,000		携帯電話・固定電話
交通費	3,500,000	3,500,000	0		職員通勤・近距離交通費
借室料	9,200,000	9,200,000	0		
研修費		1,150,000	△ 1,150,000		メンタルケア・チームワーク強化事業
減価償却費	350,000	300,000	50,000		
雑費	100,000	100,000	0		
活動費	409,839,000	412,600,000	△ 2,761,000		
JICA委託事業費	29,001,000	21,787,000	7,214,000		
課題別研修	6,000,000	6,000,000	0		
草の根技術協力事業・ガーナ	18,000,000	10,413,000	7,587,000		
大洋州案件		720,000	△ 720,000		
ジェンダー調査		4,654,000	△ 4,654,000		
母子保健インハウス	5,001,000		5,001,000		
外務省委託事業費	118,944,000	46,174,000	72,770,000		
ザンビアNGO連携プロジェクト	8,767,000	46,174,000	△ 37,407,000	1-4-(2)-コ	
新規 ザンビアNGO連携プロジェクト	72,587,000		72,587,000	1-4-(2)-サ	
ケニアNGO連携プロジェクト	37,590,000		37,590,000	1-4-(2)-ケ	
その他官公庁等委託事業費	400,000	500,000	△ 100,000		
文京区	400,000	500,000	△ 100,000	4-3-(4) 4-4-(2)	文京区のI LADY事業および研修
IPPF委託事業費	5,200,000	3,500,000	1,700,000	2-4-(5)	IPPF東京連絡事務所としての提言・広報事業
国内民間委託事業費	18,809,000	20,390,000	△ 1,581,000		
塩野義製薬事業	1,811,000	19,940,000	△ 18,129,000	1-4-(2)-カ	ガーナ事業 母子保健と子どもの下痢症予防
第一三共事業		450,000	△ 450,000		ケア事業 子宮頸がん予防
第一三共 ザンビア	16,998,000		16,998,000	1-4-(2)-シ	ザンビア事業 学校と連携した若者への啓発教育活動
海外民間委託事業費	92,550,000	130,081,000	△ 37,531,000		
シャネル財団	2,000,000	9,283,000	△ 7,283,000	4-4-(4)	I LADY事業
シャネル・アドボ	60,000,000	82,000,000	△ 22,000,000	2-4	SRHR提言事業
MSD カンボジア	30,550,000	38,798,000	△ 8,248,000	1-4-(1)-ウ	母子保健・思春期保健
寄付支援事業費	110,438,000	115,608,000	△ 5,170,000		
ランドセル	24,000,000	25,000,000	△ 1,000,000	4-4-(1)-2	保管料・輸送関連費
物資等寄贈	18,100,000	16,600,000	1,500,000	4-4-(3)-4	救援衣料・子ども靴等輸送費
チャリティラン ホワイトリボンラン	20,990,000	24,000,000	△ 3,010,000	4-4-(1)-1	
チャリティラン 東京マラソン	1,800,000	2,500,000	△ 700,000	4-4-(1)-1	
その他マラソン	670,000		670,000	4-4-(1)-1	
JPP国内	4,400,000	1,500,000	2,900,000	4-4-(2)	SRHR啓発・女性の健康支援事業
JPPミャンマー	5,800,000	6,500,000	△ 700,000	1-4-(1)-イ	家族計画推進
JPPカンボジア		5,000,000	△ 5,000,000		
JPPガーナ	8,250,000	5,000,000	3,250,000	1-4-(2)-キ	女性の経済的自立及び若者啓発教育活動
JPPアフガニスタン	16,000,000	16,500,000	△ 500,000	1-4-(1)-ア	母子保健推進
JPPザンビア	4,000,000	2,500,000	1,500,000	1-4-(2)-ス	GBV予防を含めた啓発教育活動
JPPケニア	1,170,000	6,000,000	△ 4,830,000	1-4-(2)-ケ	若者に向けた啓発教育活動
JPPウガンダ	5,258,000	4,508,000	750,000	1-4-(2)-エ	子宮頸がん予防を含めたSRHサービス向上
支援募集活動費	10,120,000	74,560,000	△ 64,440,000		
収集活動費	15,000	50,000	△ 35,000	4-4-(3)-3	
物品頒布事業費	985,000	200,000	785,000	4-4-(3)-5	
寄付管理費	2,370,000	6,000,000	△ 3,630,000	4-4-(3)	
広報事業費	6,750,000	29,790,000	△ 23,040,000	3-4	オンライン広報他
事業推進費		38,520,000	△ 38,520,000		
事業推進費	24,377,000		24,377,000		業務委託者9名
他勘定振替高	0	0	0		

事業費計	555,713,000	574,753,000	△ 19,040,000		
② 管理費					
人件費	52,074,000	52,239,000	△ 165,000		
役員報酬	6,000,000	5,760,000	240,000		理事長・常勤理事報酬他
給与	25,800,000	24,966,000	834,000		職員5名
諸手当	10,694,000	11,500,000	△ 806,000		職員賞与5名
福利厚生費	5,580,000	4,913,000	667,000		理事長・職員5名社会保険料、健康診断
退職給付費用	4,000,000	5,100,000	△ 1,100,000		確定給付年金掛金・引当金
事務局費	21,650,000	20,330,000	1,320,000		
印刷製本費	300,000	300,000	0		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	150,000	50,000	100,000		理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000		50,000		
通信費	1,500,000	1,380,000	120,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	1,600,000	1,900,000	△ 300,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000		
借室料	4,000,000	4,000,000	0		
支払手数料	1,000,000	1,000,000	0		銀行手数料他
支払報酬	2,000,000	2,000,000	0		会計監査・顧問料等
租税公課	4,000,000	2,000,000	2,000,000		消費税・固定資産税等
研修費		350,000	△ 350,000		メンタルケア・チームワーク強化事業
アプリ利用料	3,000,000	2,900,000	100,000		
諸会費	250,000	250,000	0		
水道光熱費	700,000	700,000	0		
減価償却費	600,000	500,000	100,000		
雑費	1,000,000	1,000,000	0		
管理費計	73,724,000	72,569,000	1,155,000		
経常費用計	629,437,000	647,322,000	△ 17,885,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部			0		
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623		
一般正味財産期末残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623		
II 指定正味財産増減の部			0		
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	243,698,284	211,189,661	32,508,623		